

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第4項

【提出先】 中国財務局長

【提出日】 平成24年2月29日

【四半期会計期間】 第62期第3四半期(自平成23年10月1日至平成23年12月31日)

【会社名】 中国工業株式会社

【英訳名】 CHUGOKUKOGYO CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 野村 實也

【本店の所在の場所】 広島市中区小町2番26号
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っている。)

【電話番号】

【事務連絡者氏名】

【最寄りの連絡場所】 広島県呉市広名田一丁目3番1号

【電話番号】 0823-72-1322

【事務連絡者氏名】 経営管理部長 小田 和守

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

平成24年2月27日に提出いたしました第62期第3四半期報告書の訂正報告書の記載事項の一部に記載誤りがありましたので、これを訂正するため四半期報告書の訂正報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第2 事業の状況

3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

3 【訂正箇所】

訂正箇所は_を付して表示しております。

第一部 【企業情報】

第2 【事業の状況】

(訂正前)

3 [財政状態、経営成績の状況の分析]

<省略>

(5) 重要事象等を解消するための対応策について

当社グループは前事業年度において3期連続して営業損失となっており継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在している。

しかしながら、当社グループは既存事業における収益性の向上施策や新規市場開拓に取り組み、当第3四半期連結累計期間においては営業利益、経常利益、四半期純利益を計上しており、徐々に改善が進んでいる。また、十分な資金を確保していることから、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断している。

(訂正後)

3 [財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析]

<省略>

(5) 重要事象等を解消するための対応策について

当社は前事業年度において3期連続して営業損失となっており継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在している。

しかしながら、当社は既存事業における収益性の向上施策や新規市場開拓に取り組み、当第3四半期連結累計期間においては営業利益、経常利益、四半期純利益を計上しており、徐々に改善が進んでいる。また、十分な資金を確保していることから、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断している。